



特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事

宗片 恵美子さん

男性も女性も人間らしく伸び伸びと生きられる社会の実現へ向け、幅広い活動を続けているNPO法人イコールネット仙台代表理事の宗片さん。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、まさに被災地の現場にいながら女性たちの声に耳を傾け、これまでの経験を活かした活動を展開。多様なニーズに対応すべく、今現在も奔走している宗片さんに、防災における男女共同参画の視点の必要性と現状、そして今後の課題をお聞きしました（インタビューは8月初旬に行いました）。



<プロフィール>

特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事。

男女共同参画社会の実現に向け幅広く取り組むとともに、男女共同参画を核としたネットワーク形成を目指し活動を行っている。仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」市民活動スペースの運営管理を担当。災害時に関する活動としては2008年、仙台市内の女性を対象に「災害における女性のニーズ調査」を実施し、「女性の視点からみる防災・災害復興対策に関する提言」をまとめ、各自治体や地域団体において報告会やワークショップを実施。2010年より、中央防災会議「地方都市における地震防災のあり方に関する専門調査会」委員。

2011年6月 内閣府より、男女共同参画に関する「女性のチャレンジ賞」を受賞。

防災・災害復興に女性の視点を～東日本大震災における女性支援～

被災地における女性の現状と問題

「想定外」「未曾有」と表現される東日本大震災が発生して5ヶ月が過ぎようとしています。

地震・津波に原発事故が加わり、かつてない危機となって列島を襲った震災は被災者の生活に深刻な打撃を与え、多くの被災者が避難所での生活を強いられることになりました。

そのような状況の中で、当団体は、「せんたくネット」を立ち上げ、避難所の女性たちから洗濯物を預かり、自宅で洗濯をして届けるという洗濯代行ボランティアに取り組みました。「使い捨ての下着も限界」「避難所で下着を洗っても干すのが心配」などの女性の声に応えて始めたものです。活動を通して、避難所で暮らす女性たちの困難がさまざまに見えてきました。被災地の現場では、避難所や仮設住宅などの運営責任者の多くが男性で、間仕切りもなく、布団の中で着替えをするという日常。性別役割分業意識が顕著に表れており、数百人に及ぶ被災者の食事三食の準備のため、女性たちが長時間、調理室から離れられないという避難所もありました。さらに、今回の震災では、死者数、建物被害、被害総額など、あらゆる面でケタ違いの数値を示しており、経済活動も大きなダメージを受けています。現在、仙台市の避難所はすべて閉鎖され、被災者は仮設住宅やみなし仮設へと生活の場を移していますが、次なる課題は、生活再建が果たせるかどうかです。特に、女性たちには再建の手がかりをつかむことさえ難しい現実があります。非正規雇用で働く女性たちの中には、解雇を迫られるケースも出てきており、家を失い、夫を亡くし、子どもたちを抱えて深刻な経済状況を抱える女性たちも出てきています。災害の爪あとは働く女性たちの生活にも大きな打撃を与えています。

今、被災地は刻々と変化を遂げており、女性たちを取り巻く問題も多様になっています。「自分だけではない。みんなが辛いのだから」と我慢をしたり「何もしたくない。何も考えられない」と無気力になるなど自尊心が極端に低下している様子もみられます。私たちは、女性たちの気持ちの回復につながる「語り合いサロン」の活動を始めています。お互い自らの痛みに寄り添い合える場をつくりながら、経験を共有し、次の行動に向けた一步につながるような機会を提供できればと考えています。

男女共同参画の視点での防災とは

今回の震災では地震・津波に加え、原発問題という深刻な問題も発生しました。原発問題も含め、災害に男女共同参画の視点が必要であることは、必ずしも浸透している。男性の領域と考えられがちな防災・災害復興の分野を女性の視点で捉えることは、女性にとどまらず、災害時に困難を抱えるすべての人々に配慮された対策につながるものであることへの理解が必要です。女性は災害弱者ではありません。生活者の視点から防災意識を高めるなどコミュニティの防災力向上に貢献する能力を十分に備えている存在として、防災・災害復興の分野においても力を発揮してほしいと思います。

今、地域レベルでの復興計画づくりがすすめられています。復興に向けた段階にこそ女性の視点が不可欠であり、女性を含む被災者の声が政策提言に反映されなければなりません。「災害時に取り残される人を救う」から「災害時に困難を抱える人を生み出さない」社会を目指していくには、長い復興の過程に女性たちが参画し発言していくことが重要です。

特集

市民意識調査から見えてくるものは？

鹿児島市の男女共同参画

男女共同参画社会基本法が施行されて以降、鹿児島市民の男女共同参画や女性問題に関する意識調査は、平成11年、平成17年に続いて今回で3回目。特に今年度は鹿児島市が平成14年度に策定した10年間の行動計画「鹿児島市男女共同参画計画」が終了する年度であり、次のステップへ踏み出すためのスタートラインの年度に当たります。県内外でも男女共同参画社会の実現へ向けた様々な取組が実施される中、市民の意識はどのように変化し、また、何が求められているのでしょうか。平成17年度の調査や内閣府による全国民の意識調査の結果とも比較しながら、次のステップへ進むために必要なことを考えてみましょう。

（本調査は鹿児島市に住む20歳以上の男女各1500人、計3000人を対象に実施。対象については鹿児島市住民基本台帳から無作為に抽出）

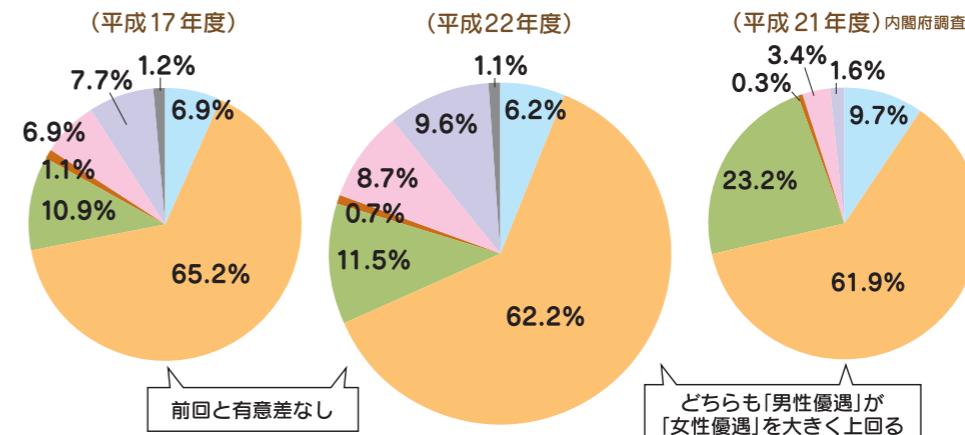


まずは男女共同参画社会の土台となる意識をチェック！



「社会全体において、男女の地位は平等になっていると思いますか？」

～社会全体でみた場合の男女の地位の平等意識（全体）～

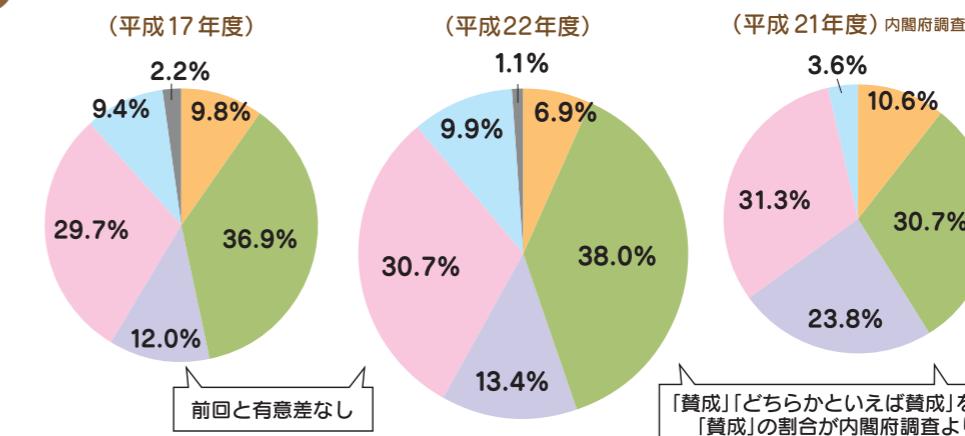


- 男性の方が非常に優遇される
- どちらかといえば男性の方が優遇される
- 平等
- 女性の方が非常に優遇される
- どちらかといえば女性の方が優遇される
- わからない
- 無回答



“男性は仕事、女性は家庭”という考え方についてどう思いますか？

～性別役割分担に対する考え方（全体）～



- 賛成
- どちらかと言えば賛成
- 反対
- どちらかと言えば反対
- わからない
- 無回答

*有意差=確かに差があり、それは偶然に起こったものではないといえるかどうかを検討した結果の差